

## 第9期 県民生活審議会 第1回消費生活部会 議事概要

- 1 日 時 平成24年2月8日(水)10:00~11:30
- 2 場 所 兵庫県公館第2会議室
- 3 出席者 (委員) 根岸部会長、清水委員、瀧川委員、幡井委員、  
恵委員、安平委員 6名  
(専門委員) 新保委員、鈴木委員、奈良山委員、力宗委員 4名  
(事務局) 清原理事、横山生活消費局長、  
村上生活消費局参事兼生活衛生課長、  
東元消費生活課長、  
友久食品安全官、  
土取生活科学総合センター副センター長兼広報研修部長、  
桂生活科学総合センター相談事業部長、  
福田中播磨消費生活創造センター生活創造活動専門員、  
北畑西播磨消費生活センター長、  
柳井丹波消費生活センター長、  
家田淡路消費生活センター主幹兼消費生活課長、  
羽古井消費生活課副課長  
小木曾消費生活課消費政策係長、  
木村消費生活課課長補佐兼消費生活係長、  
松岡消費生活課主査、  
左山警察本部生活安全部生活安全企画課課長補佐

### 4 議事内容

#### (1) 不当な取引行為の指定について

<インターネット取引の代金決済をクレジットカードで行う場合にカード番号等の情報を暗号化する措置をとっていないことを不当な取引行為として指定することについて>

クレジットカード情報の通信過程における漏洩による消費者被害は立法事実としてはないと考えられる。

消費者教育により防衛力を高め、消費者の自立を促すことが重要である。

ネット上で自分を守る教育が必要である。

#### (2) 安全安心な消費生活の推進について

<消費者教育>

大学入学直後は消費者トラブルに巻き込まれやすいことから、高校の卒業前に講師を派遣して消費者教育をする必要がある。

高校生に対する消費者教育が特に重要である。兵庫県消費者団体連絡協議会では、高校と協定を締結して高校生の消費者被害防止に取り組んでいる。

消費者教育により、リスクを理解する力を高める必要がある。

#### <生食用食肉販売等の規制>

規格基準を満たさない生食用食肉を提供することがないように、立入調査等の監視指導や基準の周知を徹底してほしい。

#### <有料オンラインゲーム対策>

携帯電話のオンラインゲームは、子どもたちが消費している意識がないまま、有料アイテムを購入してしまう危険性が高い。親に対する勉強会や、高校生等の身近な人が小中学生にオンラインゲームの注意点を教えるような取組が必要である。

#### <消費生活リーダーの育成>

『ひょうご暮らしの大学』の受講生は独自の勉強会を立ち上げ、積極的に活動している。

#### <その他>

行政の情報発信拠点は限られているので、コンビニを活用して消費生活情報を発信してはどうか。

コープこうべの各店舗が窓口となり、消費者と行政をつなぐ役割をしていきたい。